

阿賀野市選挙管理委員会告示第 106 号

令和6年10月27日執行の阿賀野市議会議員一般選挙において、阿賀野市議会議員及び阿賀野市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する規程（平成16年選挙管理委員会告示第5号）第4条の規定により、候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和6年10月20日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

ポスターを掲示することができる日 令和6年10月20日